

(証券コード 4007)
平成27年 6 月 3 日

株 主 各 位

(本店所在地)
福島県いわき市小名浜字高山34番地
(本社)
東京都中央区新川一丁目 8 番 8 号

日本化成株式会社

取締役社長 中 村 英 輔

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 6 月 24 日（水曜日）午後 5 時 45 分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6 月 25 日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 福島県いわき市小名浜字高山34番地（当社本店）
当社 小名浜工場 事務棟 1 階コミュニティールーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第101期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31 日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第101期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31 日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nkchemical.co.jp>) に掲載いたします。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年3月期）における日本経済は、消費税率引き上げの影響が徐々に和らぐ中、円安、原油価格の大幅下落等を背景に、業種・規模間でのばらつきはあるものの、企業収益・雇用環境等が改善傾向を示すなど、全体として緩やかな回復過程を辿りました。

海外経済については、米国経済の回復基調が続く一方、ユーロ圏の停滞、新興国経済の減速懸念、地政学的緊張の高まり、原油を巡る情勢変化など、種々の不透明要素を抱え、先行き見通し難い状況が継続しました。

このような状況下、当社グループは、新中期経営計画「NKC-Plan2015」のメインテーマである「安定的な収益基盤の実現」に向け全社挙げて各種経営諸施策に心血を注いでまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高については、硝酸系製造の黒崎工場への集約に伴う小名浜工場混酸製造の終了、液体アンモニアの大ロスポット需要の反動等による減少をエンジニアリング事業等の伸びが補い、前年同期比微増となりました。

一方、損益については、機能化学品事業の一部が厳しい状況となる中で、ホルマリン・木材加工用接着剤、合成石英粉、電子工業用高純度薬品、紫外線硬化性樹脂、エンジニアリング事業等が概ね堅調に推移し、昨年度極めて厳しい状況にあったアンモニア系製品も持ち直しの動きが見られるなど、全体として底堅い回復傾向を示しました。加えて受取配当金、固定資産・有価証券売却益、受取保険金等一時的押し上げ要因が大きく寄与したことから、当初業績予想を上回る前年同期比大幅増益となりました。

具体的には、当連結会計年度の売上高は37,294百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は1,774百万円（前年同期比94.9%増）、経常利益は2,651百万円（前年同期比84.0%増）、当期純利益は1,281百万円（前年同期比72.6%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

（無機化学品事業）

アンモニア系製品は、小名浜工場における混酸製造を終了したこと、昨年度は液体アンモニアの大口スポット需要があったことの反動等により、販売数量、売上高とも減少しました。合成石英粉は、半導体関連分野の需要が安定的に推移し、販売数量、売上高とも前年同期並みとなりました。ディーゼル車脱硝用高品位尿素水（AdBlue®）は、市場競争の激化が継続する中、販売数量、売上高とも増加しました。電子工業用高純度薬品は、ウエハー用途向けが概ね堅調であったことから、販売数量、売上高とも増加しました。

その結果、全体の売上高は17,172百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

（機能化学品・化成品事業）

紫外線硬化性樹脂は、光学フィルム向け需要が引き続き好調であったことから、販売数量、売上高とも増加しました。TAIC®（ゴム、プラスチック架橋助剤）、脂肪酸アマイドは、主要顧客向けの販売が減少したこと等から、販売数量、売上高とも減少しました。

メタノールは、需要減等により、販売数量、売上高とも減少しました。ホルマリン及び木材加工用接着剤は、住宅着工件数減少に伴う需要減少の影響がみられたものの、営業努力等により売上高は増加しました。

その結果、全体の売上高は12,375百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

（エンジニアリング事業）

一般プラント工事受注拡大等により、売上高は6,283百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

（その他）

貨物運送・荷役事業は、概ね前年同期並みとなりました。有機溶剤等の蒸留・精製業は、一部主要顧客の需要回復等により売上高が増加しました。

その結果、全体の売上高は1,298百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

【セグメント別連結売上高】

単位：百万円

	平成26年3月期		平成27年3月期		前期比 増減額	前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
無機化学品事業	17,706	48.1%	17,172	46.0%	△534	△3.0%
機能化学品・化成 品事業	12,536	34.0%	12,375	33.2%	△161	△1.3%
エンジニアリング 事業	5,173	14.0%	6,283	16.8%	1,110	21.5%
報告セグメント計	35,415	96.2%	35,830	96.1%	415	1.2%
その他	1,262	3.4%	1,298	3.5%	36	2.9%
調整額（注）	152	0.4%	166	0.4%	14	9.2%
合計	36,829	100.0%	37,294	100.0%	465	1.3%

（注） 売上高の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない電気及び蒸気の販売であります。

（2）対処すべき課題

当社グループは、平成25年5月に新中期経営計画「NKC-Plan2015」を見直し、新たなアクションプランに沿って各種経営諸施策を取り進める等「安定的な収益基盤の実現」に向け再スタートを切りました。こうした中で、計画初年度（平成26年3月期）、2年目（平成27年3月期）ともに数値目標を達成するなど順調に推移し、最終年度である次期（平成28年3月期）の見通しについても、概ね計画に沿ったものとなっております。

また、配当については、平成27年3月期には1株当たり4円の期末配当を実施できる運びとなりました。当社グループとしては、今後とも、更なる収益向上に努め、安定配当を継続してまいる所存であります。

今後の日本経済については、緩やかな回復基調を継続するものと想定されておりますが、資源エネルギー諸情勢、新興国・資源国経済、欧州経済の動向、地政学的リスク、米国金利の先行き等、景気に影響を及ぼす諸要因の推移を十分注視し対応していく必要があります。

こうした中、当社グループは、新中期経営計画「NKC-Plan2015」の最終年度を迎えるに当たり、全員が一致団結し、「安定的な収益基盤の実現」に向けた足取りを更に確実なものとするべく、目標達成に向け最大限の努力を傾注してまいる所存であります。

併せて、当社グループの経営の重要な柱と位置付けております内部統制システムの整備と運用、コンプライアンス（法令・企業倫理の遵守）の推進とリスク管理の徹底、RC（レスポンシブル・ケア）の推進につきましてもコーポレートガバナンス強化の観点から引き続きグループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも温かいご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【経営の基本方針】

当社グループの経営の基本方針は、次の3つであり、当社グループの経営の根幹をなすものと位置付けております。

- ① 数値目標の達成
- ② 経営のスピードアップ
- ③ 公正・公平かつ規律ある経営の実践継続

【新中期経営計画「NKC-Plan2015」の概要（平成25年5月10日発表）】

新中期経営計画「NKC-Plan2015」の具体的内容は、次のとおりです。

◇経営目標

“大震災の影響を乗り越え、より安定的な収益基盤を実現”

- ①収益 ・ 経常利益 21億円
- ②環境 ・ 地球温室効果ガスの削減
エネルギー原単位：1990年度比20%削減
- ③安全 ・ 保安事故、労働災害ゼロ
・ GPS活動（リスクベースの化学物質管理）の推進
評価結果、管理方法の公表

◇セグメント別主要戦略

- ①無機化学品セグメント
 - ・ 合成石英粉事業の強化・拡大
光ファイバー用途向け開発加速化
 - ・ 硝酸系事業の抜本的事業構造改革
硝酸製造の黒崎工場集約
 - ・ ディーゼル車脱硝用高品位尿素水（AdBlue®）事業の拡大

②機能化学品・化成品セグメント

- ・TAIC®事業の収益基盤再構築
新規用途開発の加速化
徹底したコストダウン
- ・メタノール・ホルマリン事業の基盤強化
主要顧客との更なる連携強化
新規接着剤の投入によるシェア拡大
- ・特殊機能化学品事業の収益力強化
最適事業運営体制構築

③未来材料

- ・光関連材料の技術開発と市場開拓
高屈折率材料
低屈折率材料

◇小名浜・黒崎両工場の競争力強化

- ・安全・安定運転体制の更なる強化
- ・徹底した効率化・合理化
生産・物流等コスト削減
- ・よりハイレベルな品質管理体制構築
- ・小名浜工場土地・設備有効活用策の継続検討

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,080百万円であります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
特に記載すべき事項はありません。
- ② 当連結会計年度末において継続中の主要設備
黒崎工場 光ファイバー評価装置

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の合計額は9,309百万円であり、前期末に比べ257百万円の減少となっております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 98 期 (平成23年度)	第 99 期 (平成24年度)	第100期 (平成25年度)	(当期)第101期 (平成26年度)
売 上 高(百万円)	32,905	33,675	36,829	37,294
経 常 利 益(百万円)	963	942	1,441	2,651
当期純利益(百万円)	372	374	742	1,281
1株当たり当期純利益	3円54銭	3円56銭	7円6銭	12円19銭
総 資 産(百万円)	34,560	34,515	34,870	34,993
純 資 産(百万円)	11,515	11,700	12,116	12,916
1株当たり純資産額(円)	109.58	111.34	115.30	122.92

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 98 期 (平成23年度)	第 99 期 (平成24年度)	第100期 (平成25年度)	(当期)第101期 (平成26年度)
売 上 高(百万円)	21,775	24,701	26,819	26,177
経 常 利 益(百万円)	84	611	1,052	2,156
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△35	86	599	1,268
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△34銭	82銭	5円70銭	12円7銭
総 資 産(百万円)	28,511	28,961	28,320	28,597
純 資 産(百万円)	9,067	8,957	9,367	10,129
1株当たり純資産額(円)	86.29	85.24	89.14	96.40

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

セグメント	主 要 製 品
無機化学品事業	アンモニア系製品（液安、硝酸、硝酸塩類、液体尿素、高品位尿素水等）、電子工業用高純度薬品、合成石英粉等
機能化学品・化成品事業	TAIC®（ゴム、プラスチック架橋助剤）、紫外線硬化性樹脂、脂肪酸アמיד、ワックス、2-ピロリドン（有機溶剤）、メタノール、ホルマリン、硫酸、接着剤、石油販売業等
エンジニアリング事業	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事等
そ の 他	貨物運送・荷役業、蒸留事業等

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	親会社の有する当社株式 (出資比率)	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
㈱三菱ケミカルホールディングス	50,000	65.0 (65.0)	子会社の株式保有及び経営管理
三 菱 化 学 ㈱	50,000	65.0 (0.1)	総合化学

- (注) 1. 当社の親会社である三菱化学㈱は、㈱三菱ケミカルホールディングスの完全子会社であり、㈱三菱ケミカルホールディングスも当社の親会社に該当しております。
2. 親会社の有する当社株式欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。
3. 出資比率は、自己株式（35,444株）を控除して計算しております。

三菱化学㈱は当社の親会社のうち株式を直接保有する親会社であり、同社は当社の株式を68,260千株（同社子会社保有の株式を含む）保有しております。

当社の同社に対する営業上の主な取引は当社の製品の販売及び原料等の購入であります。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

	会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
子会社	日化運輸(株)	60 百万円	100.0 %	貨物自動車運送、製品包装出荷 及び各種荷役
	日化エンジニアリング(株)	100	100.0	プラント設計・建設・修繕、建 築、土木、保全工事
	日化トレーディング(株)	60	100.0	化学製品、機器等の販売、燃 料、石油製品の販売
	小名浜蒸溜(株)	80	100.0	有機溶剤等の蒸溜・精製
関連会社	小名浜海陸運送(株)	150	30.1	港湾運送荷役業

(8) 主要な営業所及び工場等（平成27年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本 社	東京都中央区
西 日 本 支 店	大阪府大阪市、愛知県名古屋、福岡県福岡市
技 術 開 発 セ ン タ ー	福島県いわき市
小名浜工場(本店所在地)	福島県いわき市
黒 崎 工 場	福岡県北九州市

② 重要な子会社等

会社名	名称	所在地
日 化 運 輸 (株)	本社	福島県いわき市
日化エンジニアリング(株)	本社	福島県いわき市
日化トレーディング(株)	本社	福島県いわき市
小 名 浜 蒸 溜 (株)	本社・工場	福島県いわき市
小 名 浜 海 陸 運 送 (株)	本社	福島県いわき市

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
574名	15名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
245名	10名減	45.2歳	19.7年

(注) 当社従業員数には当社から他の会社への出向者、退職者、派遣社員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
(株) みずほ銀行	2,670
農林中央金庫	2,410
三菱UFJ信託銀行(株)	1,320
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,080
(株) 東邦銀行	700
(株) 常陽銀行	660

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 105,115,800株(前期末比 増減なし)
 (3) 株主数 6,353名(前期末比 445名減)
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
三菱化学(株)	68,200,500	64.90%
(株)みずほ銀行	1,850,000	1.76
東京海上日動火災保険(株)	1,254,000	1.19
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	793,000	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	763,000	0.73
黒木清巳	461,000	0.44
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口1	438,000	0.42
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口5	418,000	0.40
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口2	416,000	0.40
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口6	412,000	0.39

(注) 持株比率は、自己株式(35,444株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	中村英輔	
取締役	坂本昭二	技術開発センター担当
取締役	吉森孝幸	黒崎工場長 兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー
取締役	坂東良和	小名浜工場長
取締役	和賀昌之	三菱化学(株)執行役員機能化学本部長 兼同本部植物工場事業推進室長
常勤監査役	坂部憲治	
監査役	佐藤寛樹	三菱化学(株)監査役
監査役	美村貞直	弁護士

- (注) 1. 監査役坂部憲治、佐藤寛樹及び美村貞直の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、美村貞直氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
 2. 監査役坂部憲治氏は三菱化成工業(株)(現三菱化学(株))等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成26年6月26日開催の第100回定時株主総会において、中村英輔、坂本昭二、吉森孝幸、坂東良和及び和賀昌之の各氏が取締役に、美村貞直氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成26年6月26日開催の第100回定時株主総会の終結の時をもって、取締役藤倉剛及び渡辺和哉の両氏が退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	変更後	変更前	異動年月日
坂本昭二	取締役 技術開発センター担当	取締役 機能化学品事業部長	平成26年4月1日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取締役	6	77,770
監査役 (うち社外監査役)	2 (2)	19,160 (19,160)
合計	8	96,930

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与19,440千円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会において年額1億8千万円以内(使用人分給与は含まれない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額4千5百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
5. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役1名を除いております。
6. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰勞引当金11,100千円及び当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額16,960千円が含まれております。
7. 監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰勞引当金1,760千円が含まれております。
8. 上記のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名33,600千円であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 監査役 坂部憲治

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と坂部憲治氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 監査役 佐藤寛樹

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は93.8%、研究部門及び技術部門での豊富な業務経験を通して得た知見に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は91.7%、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と佐藤寛樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 監査役 美村貞直

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、弁護士としての専門的な知識と経験を活かし、発言を行っています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と美村貞直氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、会社法改正の趣旨に沿って社外取締役を選任すべく、当社に相応しい適任者の人選を慎重に検討してまいりました。

当事業年度末日時点では社外取締役を置いておりませんが、平成27年6月25日開催予定の第101回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

6. 会計監査人の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	44,000千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において決議した取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制について、平成26年3月26日開催の取締役会において一部改定を決議し、次のとおりいたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の属する三菱ケミカルホールディングス（以下「MCHC」という。）グループのグループ企業行動憲章及びグループコンプライアンス行動規範を、当社及び当社を親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）においてコンプライアンスの基本概念として共有する。
- ② その上で、「日本化成グループ企業行動憲章」及び「日本化成グループコンプライアンス行動規範」を、当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。
- ③ 取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき、取締役会において当社グループの重要事項について意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、「監査役監査基準」等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- ⑤ 「日本化成グループコンプライアンス推進規程」その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括役員、コンプライアンス推進委員会等を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録については、文書取扱規則その他の関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社取締役社長を当社グループ全体のリスク管理統括責任者とした当社グループのリスク管理基本規程その他の関連規則を定め、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会等において、当社グループの経営方針及び経営戦略を決定するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認し、その達成を図る。
- ② 取締役会、経営会議等の各審議・決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。

(5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① コンプライアンス、リスク管理をはじめとするMCHCのグループ内部統制方針等を、当社グループにおいて共有する。
- ② グループ機関設計方針、内部統制方針、その他グループ経営上の重要事項に関する報告・承認に関する規則を定め、当社グループにおける業務の効率性及び健全性を確保する。
- ③ 当社にグループ内部監査を行う監査室を置き、内部監査計画に基づき実施する当社各部門及び当社グループ各社に対する業務監査を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、「監査役監査基準」等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告する。
- ② その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と監査室及び会計監査人との連携、情報交換等を行う。

8. 会社の支配に関する基本方針

重要な事項と認識していますが、当社としましては現状の株式分布状況に鑑みて、現時点では特別な防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

以 上

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,589	流動負債	17,824
現金及び預金	1,411	支払手形及び買掛金	5,437
受取手形及び売掛金	10,623	短期借入金	9,117
商品及び製品	3,063	未払法人税等	217
仕掛品	305	賞与引当金	284
原材料及び貯蔵品	1,100	役員賞与引当金	17
繰延税金資産	494	その他	2,752
その他	1,594	固定負債	4,253
貸倒引当金	△1	長期借入金	192
固定資産	16,404	役員退職慰勞引当金	62
有形固定資産	10,545	退職給付に係る負債	3,898
建物及び構築物	3,049	その他	101
機械装置及び運搬具	1,794		
土地	4,872	負債合計	22,077
建設仮勘定	646		
その他	184	純資産の部	
無形固定資産	73	株主資本	12,912
その他	73	資本金	6,593
投資その他の資産	5,786	利益剰余金	6,325
投資有価証券	1,979	自己株式	△6
繰延税金資産	1,284	その他の包括利益累計額	4
投資不動産	2,310	その他有価証券評価差額金	124
その他	229	退職給付に係る調整累計額	△120
貸倒引当金	△16	純資産合計	12,916
資産合計	34,993	負債・純資産合計	34,993

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売上高		37,294
売上原価		30,426
売上総利益		6,868
販売費及び一般管理費		
販売費	2,014	
一般管理費	3,080	5,094
営業利益		1,774
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	605	
持分法による投資利益	56	
受取貸貸料	115	
その他の	211	987
営業外費用		
支払利息	82	
固定資産除却損	20	
その他の	8	110
経常利益		2,651
特別損失		
固定資産処分損失	183	
減損損失	111	294
税金等調整前当期純利益		2,357
法人税、住民税及び事業税	434	
法人税等調整額	642	1,076
少数株主損益調整前当期純利益		1,281
当期純利益		1,281

連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,593	5,609	△6	12,196
会計方針の変更による 累積的影響額		△355		△355
会計方針の変更を 反映した当期首残高	6,593	5,254	△6	11,841
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△210		△210
当 期 純 利 益		1,281		1,281
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	1,071	△0	1,071
当 期 末 残 高	6,593	6,325	△6	12,912

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	57	△137	△80	12,116
会計方針の変更による 累積的影響額				△355
会計方針の変更を 反映した当期首残高	57	△137	△80	11,761
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△210
当 期 純 利 益				1,281
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67	17	84	84
当期変動額合計	67	17	84	1,155
当 期 末 残 高	124	△120	4	12,916

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 4社
主要な連結子会社の名称
日化エンジニアリング㈱、日化運輸㈱、小名浜蒸溜㈱、日化トレーディング㈱
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社
主要な会社名
小名浜海陸運送㈱
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
全ての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（1,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が550百万円増加し、利益剰余金が355百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

建物及び構築物	1,120百万円	(1,120百万円)
機械装置及び運搬具	825	(825)
土地	2,222	(2,222)
その他の有形固定資産	140	(140)
投資不動産	301	(—)
計	4,606	(4,306)

(担保付債務)

短期借入金	2,169百万円	(2,140百万円)
長期借入金	99	(—)
固定負債その他	46	(—)
計	2,313	(2,140)

上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 減価償却累計額

有形固定資産	22,537百万円
投資不動産	428百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具で70百万円であります。

[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
小名浜工場 (福島県いわき市)	脂肪酸アמיד製造設備	構築物、機械装置、その他の有形固定資産(工具器具備品)
福島県いわき市	賃貸用資産	建物

資産のグルーピングは管理会計上の区分(事業部製品グループ別)を基本とし、賃貸用資産については個々の資産ごとに行っております。

当社小名浜工場の脂肪酸アמיד製造設備につきましては、国内市場の需要減少等に伴い、経常的に損失が予想されることから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(61百万円)として特別損失に計上いたしました。

当社小名浜工場に隣接する賃貸用資産につきましては、賃貸借契約終了の合意に伴い、解体撤去の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50百万円)として特別損失に計上いたしました。

これらの特別損失の種類別内訳は、建物及び構築物56百万円、機械装置55百万円、その他の有形固定資産(工具器具備品)0百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込まれず、かつ、正味売却価額もないため、備忘価額としております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 105, 115, 800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通 株式	210	2	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会において、次の議案を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	420百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金については主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、金利を固定で調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

[単位:百万円]

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,411	1,411	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,623	10,623	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	300	300	—
資産計	12,334	12,334	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,437	5,437	—
(2) 短期借入金	9,117	9,120	3
(3) 未払法人税等	217	217	—
(4) 長期借入金	192	189	△3
負債計	14,963	14,963	0
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に含めて表示しております1年内返済予定の長期借入金の時価については、下記の(4) 長期借入金と同様に算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の残高はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,679百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

当社及び一部の連結子会社では、当社の小名浜工場がある福島県いわき市において、賃貸商業施設や工場用地、事業用地等を所有しております。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は次のとおりであります。

[単位:百万円]

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
2,481	2,917

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額によるものであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	122.92円
1株当たり当期純利益金額	12.19円

[その他の注記]

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、黒崎工場において当社の親会社である三菱化学株式会社と「土地及び建物の賃貸借に関する契約」を締結しており、当社所有の化学プラント設備によりアンモニア系事業及び合成石英事業の製品を製造しております。当社は、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を有しています。

黒崎工場のアンモニア系事業については、三菱化学株式会社が行っていたものを当社に統合・集約して事業の強化・発展に注力していくことを目的として平成16年12月に当社より譲り受けたものであり、また、合成石英事業も同様に、無機化学品事業の競争力の強化・発展の一環として平成17年4月に当社より譲り受けたものであります。このような経緯から当社は総合化学メーカーである当社グループの無機化学品事業の中核を担ってきております。したがって、当該事業の継続及び撤退の判断については当社の意思決定に加えて当社グループの総合的な判断も考慮して行われることから、資産除去債務の履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難であります。

また、除去費用については、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時に当該事業の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて三菱化学株式会社と協議の上原状回復義務を履行することとなるため、当社の負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積ることも困難であります。

このようなことから、当該資産除去債務については決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。
(税効果会計に関する注記)

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.9%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は199百万円減少し、法人税等調整額が199百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が5百万円減少しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

騰 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成27年 5月12日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化成株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

騰 本

監 査 報 告

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から内部統制システムの構築及び運用の状況を含む事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において取締役等からは有効である旨の報告を受け、新日本有限責任監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月19日

日本化成株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	坂 部 憲 治 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	佐 藤 寛 樹 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	美 村 貞 直 ㊟

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)
至 平成27年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売 上 高		26,177
売 上 原 価		21,092
売 上 総 利 益		5,085
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
販 売 費	1,941	
一 般 管 理 費	2,009	3,950
営 業 利 益		1,134
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	841	
そ の 他 の 収 益	279	1,123
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	77	
そ の 他 の 費 用	24	101
経 常 利 益		2,156
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損 失	182	
減 損 損 失	110	293
税 引 前 当 期 純 利 益		1,862
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	187	
法 人 税 等 調 整 額	406	594
当 期 純 利 益		1,268

株主資本等変動計算書

（自 平成26年4月1日）
（至 平成27年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	6,593	178	2,559	2,737	△5	9,325
会計方針の変更による累積的影響額			△354	△354		△354
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,593	178	2,204	2,382	△5	8,970
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		21	△231	△210		△210
当 期 純 利 益			1,268	1,268		1,268
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	21	1,037	1,058	△0	1,057
当 期 末 残 高	6,593	199	3,241	3,441	△6	10,027

	評価・換算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純資産 合 計
当 期 首 残 高	42	9,367
会計方針の変更による累積的影響額		△354
会計方針の変更を反映した当期首残高	42	9,012
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△210
当 期 純 利 益		1,268
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	59	59
当 期 変 動 額 合 計	59	1,116
当 期 末 残 高	101	10,129

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異（729百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が550百万円増加し、繰越利益剰余金が354百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

建物	700百万円
構築物	419
機械及び装置	824
工具、器具及び備品	139
土地	2,221
投資不動産	300
計	4,606

(担保付債務)

短期借入金	2,140百万円
1年内返済予定の長期借入金	28
長期借入金	98
固定負債その他	45
計	2,313

2. 減価償却累計額

有形固定資産	20,248百万円
投資不動産	428百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械及び装置で69百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,894百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,344百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高

5,484百万円

仕入高

3,863百万円

営業取引以外の取引高

260百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

35,444株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	988百万円
未払費用	321
減損損失	162
繰越欠損金	118
賞与引当金	49
貸倒引当金	38
投資有価証券評価損	31
その他	64
繰延税金資産小計	1,775
評価性引当額	△ 141
繰延税金資産合計	1,633
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 39
繰延税金負債合計	△ 39
繰延税金資産の純額	1,593

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.9%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は168百万円減少し、法人税等調整額が172百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円それぞれ増加しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱化学㈱	東京都千代田区	50,000	総合化学	(被所有) 直接 64.9 間接 0.0	製品の販売及び原料の購入 役員の兼任等	無機化学品等の販売	2,095	売掛金	440

2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日化エンジニアリング㈱	福島県いわき市	100	建設業	(所有) 直接 100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、撤去、土木、保全工事 役員の兼任等	工場設備の建設、修繕、撤去、災害復旧工事、保全等 資金の借入	977	買掛金 未払金 未払費用	36 348 23
子会社	日化トレーディング㈱	福島県いわき市	60	商社	(所有) 直接 100.0	化学製品、機器及び建築資材等の販売等 役員の兼任	化学製品等の販売	3,354	売掛金	1,204
子会社	小名浜蒸溜㈱	福島県いわき市	80	有機溶剤等の蒸留・精製業	(所有) 直接 100.0	原材料の精製委託 資金の貸付 用地、設備の賃貸 役員の兼任	資金の貸付	150	関係会社長期貸付金(注3)	150

3. 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	㈱三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ	東京都千代田区	175	財務、会計及び会社法務等に関する業務	—	投資・ファイナンス等	資金の貸付	999	短期貸付金	999
親会社の子会社	三菱レイヨン㈱	東京都千代田区	53,229	化成品・樹脂等製造・販売	—	製品販売	化成品・無機化学品等の販売	3,393	売掛金	961

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件については、市場価格、総原価を勘案してその都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 関係会社長期貸付金に対し、118百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において10百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	96.40円
1株当たり当期純利益金額	12.07円

会計監査人の監査報告書

騰 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成27年 5月12日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化成株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

第101期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は420,321,424円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも定款に定めることにより責任限定契約を締結することが新たに認められたことに伴い、適切な人材の招聘を円滑ならしめ、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう現行定款第29条第2項(取締役の責任免除)及び第39条第2項(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第29条第2項(取締役の責任免除)の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p data-bbox="172 288 508 314">第4章 取締役及び取締役会</p> <p data-bbox="150 344 362 370">(取締役の責任免除)</p> <p data-bbox="135 371 546 538">第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p data-bbox="138 568 546 790">2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</p> <p data-bbox="172 848 508 873">第5章 監査役及び監査役会</p> <p data-bbox="150 904 362 929">(監査役の責任免除)</p> <p data-bbox="135 931 546 1097">第39条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p data-bbox="138 1127 546 1350">2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</p>	<p data-bbox="608 288 944 314">第4章 取締役及び取締役会</p> <p data-bbox="585 344 798 370">(取締役の責任免除)</p> <p data-bbox="571 371 844 397">第29条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="574 568 982 817">2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(同法第2条第15号イに規定する業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</p> <p data-bbox="608 848 944 873">第5章 監査役及び監査役会</p> <p data-bbox="585 904 798 929">(監査役の責任免除)</p> <p data-bbox="571 931 844 957">第39条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="574 1127 982 1319">2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもってその任期を満了いたします。つきましては、経営体制強化のため社外取締役2名を増員し、取締役7名をご選任願いたいと存じます。

その取締役候補者は以下の1番から7番に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	なかむら えいすけ 中村英輔 (昭和27年2月8日生)	昭和50年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成15年6月 同社技術・生産センター四日市事業所事務部長 平成17年7月 三菱化学エムケーブイ株式会社理事企画管理部長 平成18年6月 同社取締役企画管理部長 平成20年4月 当社理事常務取締役付（総務経理部・人事部・監査室・業務室担当） 平成20年6月 当社常務取締役（総務経理部・人事部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成21年6月 当社常務取締役役人事部長（総務経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成21年6月 当社常務取締役総務人事部長（経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成22年4月 当社常務取締役（総務人事部・経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成22年6月 当社取締役社長（現任）	52,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
※ 2	むら た こう じ 村 田 光 司 (昭和31年2月27日生)	昭和55年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成8年5月 同省資源エネルギー庁石油部液化石油ガス産業室長 平成12年6月 同省資源エネルギー庁石油部石油精製備蓄課長 平成15年7月 特殊法人石油公団ワシントン事務所長 平成18年9月 経済産業省特許庁総務部長 平成19年8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 平成21年8月 三菱化学株式会社経営企画室長付 平成22年4月 同社機能化学本部機能化学企画室長 平成22年6月 同社理事機能化学本部機能化学企画室長兼当社取締役 平成23年10月 株式会社三菱化学アナリテック取締役副社長 平成24年1月 同社取締役社長 平成26年3月 三菱化学株式会社理事経営戦略部門経営企画室長 平成27年4月 当社理事社長付（経営企画部、総務人事部、経理部、人材育成室、監査室担当）（現任）	10,000株
3	よし もり たか ゆき 吉 森 孝 幸 (昭和35年6月14日生)	昭和60年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成12年8月 同社黒崎事業所製造4部シリケート課長 平成17年4月 当社無機化学品事業部ケイ素材料グループグループマネジャー 平成19年4月 当社無機材料事業部長兼無機材料事業部ケイ素材料グループグループマネジャー 平成20年5月 当社無機材料事業部長兼無機材料事業部ケイ素材料グループグループマネジャー兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー 平成22年10月 当社理事無機材料事業部長兼無機材料事業部ケイ素材料グループグループマネジャー兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー 平成26年4月 当社理事黒崎工場長兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー 平成26年6月 当社取締役黒崎工場長兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー 平成27年5月 当社取締役黒崎工場長兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー兼無機材料事業部長（現任）	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
4	ばん どう よし かず 坂 東 良 和 (昭和37年10月8日生)	昭和63年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成13年1月 同社黒崎事業所製造2部アンモニア課長 平成14年11月 同社生産センター黒崎事業所製造2部ガス課長 平成16年2月 同社技術・生産センター黒崎事業所製造2部生産管理室グループマネジャー 平成17年7月 当社経営企画部経営企画グループ 平成19年4月 当社小名浜工場管理部長兼小名浜工場管理部技術グループグループマネジャー 平成22年6月 当社小名浜工場副工場長兼小名浜工場管理部長 平成25年1月 当社理事小名浜工場副工場長兼小名浜工場管理部長 平成25年6月 当社理事小名浜工場長兼小名浜工場管理部長 平成26年6月 当社取締役小名浜工場長(現任)	5,000株
5	わ が まさ ゆき 和 賀 昌 之 (昭和33年4月10日生)	昭和56年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成16年3月 同社石化原料事業部長 平成20年4月 同社テレフタル酸部門テレフタル酸事業部長 平成21年4月 同社テレフタル酸部門長 平成21年7月 エムシーシーピーティーエーアジアパシフィック株式会社取締役社長 平成23年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス理事経営戦略室長 平成24年6月 同社執行役員経営戦略室長 平成25年4月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長 平成25年6月 当社取締役兼任(現任) 平成26年2月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長兼同本部植物工場事業推進室長 平成27年4月 同社常務執行役員機能化学本部長(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
※6	<small>かじ わら やす ひろ</small> 梶原泰裕 (昭和26年2月8日生)	昭和50年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成13年3月 同社鹿島事業所化成成品1部長 平成14年6月 同社理事生産センター鹿島事業所化成成品1部長 平成17年4月 同社理事技術・生産センター技術部長 平成17年6月 同社執行役員技術・生産センター技術部長兼同センター企画調整部長 平成18年3月 同社執行役員技術・生産センター水島事業所長 平成20年3月 同社執行役員技術・生産センター鹿島事業所長 平成21年4月 同社常務執行役員鹿島事業所長 平成24年6月 同社常務執行役員 平成25年4月 同社顧問(現任)	0株
※7	<small>おお こ まこと</small> 大胡誠 (昭和33年4月6日生)	昭和61年4月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録(東京弁護士会) 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所)入所(現任) 平成12年10月 株式会社大和証券グループ本社経営企画第一部及び同社法務監理部 平成14年6月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(現大和企业投資株式会社)社外監査役 平成23年4月 丸善CHIホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成25年6月 株式会社ジーテクト社外取締役(現任) 平成26年8月 筑波大学法科大学院非常勤講師(現任) 平成27年3月 リリカラ株式会社社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 和賀昌之氏は、会社法第2条第15号イに規定する業務執行取締役等でない取締役候補者であります。
4. 梶原泰裕及び大胡誠の両氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏は、(株)東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に選任された場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

5. 梶原泰裕氏は、長年にわたり化学会社の製造部門に携わってきた技術の専門家です。当社は、化学工業の社会的責任として、安全を第一に、事故・トラブルを発生させない企業体質の構築・強化のため、同氏の技術面での豊富な経験や知識は極めて有益であると考え、また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることのない、公平な判断能力を有していることから、社外取締役候補者といたしました。
6. 梶原泰裕氏は、過去5年間において、当社の親会社である三菱化学株式会社の業務執行者となったことがあります。なお、平成25年4月に同社業務執行者である常務執行役員を退任しております。
7. 大胡 誠氏は、国内外の企業法務分野に従事してきた法律の専門家です。現在複数の企業において社外取締役及び社外監査役の任にあり、当社にとって同氏の豊富な経験と知識は極めて有益であると考え、また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることのない公平な判断能力を有していることから、社外取締役候補者といたしました。
8. 梶原泰裕及び大胡 誠の両氏が社外取締役に選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。また、和賀昌之氏は、同法第2条第15号イに規定する業務執行取締役等でない取締役として選任する予定ですので、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役佐藤寛樹氏は本定時株主総会終結の時をもってその任期を満了いたします。また、平成26年6月26日開催の第100回定時株主総会において補欠監査役に和田光弘氏を選任いただいておりますが、当該選任決議の効力は、本定時株主総会の開始の時までとなっております。

つきましては、監査役1名の選任をお願いし、併せて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は次のとおりであります。

[監査役候補者]

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	おおいで しょうじろう 大井手 昭次郎 (昭和29年11月26日生)	昭和52年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成12年10月 三菱化学興人ボックス株式会社テックバリア開発部長 平成14年9月 三菱樹脂株式会社関東支社関東フィルム包装材営業第二部担当部長 平成20年4月 同社フィルム・シート事業本部事業企画部グループマネジャー 平成20年10月 同社フィルム・シート事業本部事業企画部長 平成21年10月 同社海外部長 平成24年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス監査室長 平成27年4月 同社監査室長付(現任)	0株

(注) 1. 大井手昭次郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 大井手昭次郎氏は新任の監査役候補者であります。

3. 第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、大井手昭次郎氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

[補欠監査役候補者]

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
2	和田光弘 (昭和26年10月9日生)	昭和54年4月 株式会社ミドリ十字（現田辺三菱製薬株式会社）入社 平成10年4月 同社血漿分画事業部事業推進部専任部長 平成11年4月 同社監査部長 平成17年7月 同社情報システム部長 平成19年10月 同社監査役室長 平成20年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス監査室長 平成24年4月 三菱化学株式会社監査室兼株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役付 平成26年7月 三菱化学株式会社内部統制推進部監査室兼株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役付（現任）	0株

- (注) 1. 和田光弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 和田光弘氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 和田光弘氏を社外監査役候補者とした理由及び職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、監査業務を通して得た知見をもとに取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただけるものと判断したためであります。
 4. 和田光弘氏は、当社の親会社である三菱化学株式会社及び株式会社三菱ケミカルホールディングスの業務執行者であり、使用人としての給与を受けております。
 5. 和田光弘氏が監査役に就任した場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたします坂本昭二氏に対し、在任中の労に報いるため、所定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

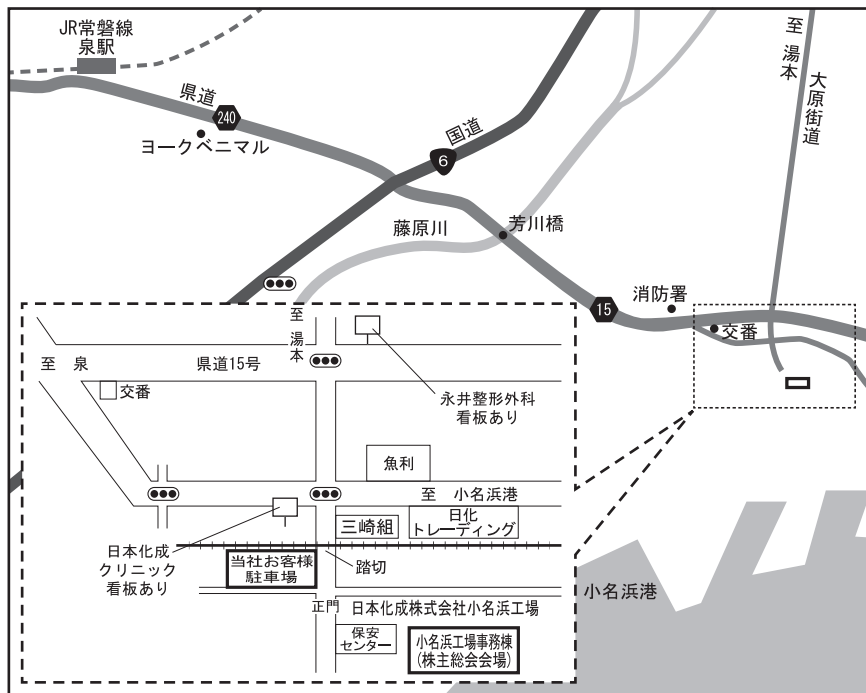
退任取締役の略歴は、次のとおりです。

氏名	略歴
坂本昭二	平成22年6月 当社取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

- <住所> 福島県いわき市小名浜字高山34番地
<会場> 当社小名浜工場事務棟 1階 コミュニティールーム
<電話番号> 0246-54-3111



- <交通機関> JR常磐線 泉駅からタクシーで約15分